平成31年第1回定例会

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号(平成31年2月28日)

〇議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2会期決定の件日程第 3諸般の報告

日程第 4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

日程第 5 承認第 1号 専決処分した事件の承認について

日程第 6 議案第 1号 平成31年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算

日程第 7 同意第 1号 根室町村等公平委員会委員の選任について

〇会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2会期決定の件日程第 3諸般の報告

日程第 4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

日程第 5 承認第 1号 専決処分した事件の承認について

日程第 6 議案第 1号 平成31年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算

日程第 7 同意第 1号 根室町村等公平委員会委員の選任について

〇出席議員(16名)

1番 田 中 良 2番 小 野 哲 也 3番 吉 田 智 幹雄 4番 高 橋 5番 宗 形 一輝 6番 水 石 幸 衛 今 西 和 戸 7番 雄 8番 田憲悦 9番 佐藤 晶 10番 村山修一 小 川 悠 11番 中孝幸 治 12番 田 13番 松 村 康 弘 14番 後藤一男 15番 佐藤 初雄 議 長 16番 松 原 政 勝

〇出席説明員

広域連合長曽根興三 副広域連合長 西 村 穣 副広域連合長 金 澤 瑛 副広域連合長 湊 屋 稔 事務管理者佐藤次春 事務局長佐藤 敏 係 主 仁 幹 名 畑 美津男 長 西 東 技 師 林 リサイクルセンター長 奥 山 正 行 幸市

嘱託事務員 佐藤一彦 会計管理者 阿部美幸代表監査委員 酒井 猛

〇議会事務局出席職員

事務局長浦山吉人 事務局員西東 仁

〇会議録署名議員

7番 今 西 和 雄 8番 戸 田 憲 悦

◎開会宣告

○議長(松・政勝君) 多少時間前でございますが、皆さんおそろいなので、始めたいと 思います。会議に入ります前に申し上げます。今会期中は広報及び報道関係者の写真撮影 を許可しておりますので、申し上げておきます。

ただいまより、平成31年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま、出席している議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ち に本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(松・政勝君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。 7番今西和雄議員、8番戸田憲悦議員、以上2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長(松・政勝君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(松・政勝君) 日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

〇議長(松・政勝君) 日程第4 広域連合長から挨拶並びに提出されている案件の概要 について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長(曽根興三君) 本日、平成31年第1回議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年度末を控え大変お忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

まず初めに、各施設の環境につきまして申し上げます。

ごみ処理施設の稼働状況でございますけれども、各町からの搬入量につきましては、前年度実績を約3.2%下回る1万1,800トン前後になる見通しでございます。また、焼却量につきましても、前年度実績を約6.7%下回る1万2,100トン前後を見込まれております。

リサイクルセンターの資源物搬入量につきましては、これも前年度実績を約3.8%下回ります1,980トン前後になると見込んでおります。全体に、処理量は減っておりますけれども、いずれも順調に稼働している状況でございます。

次に、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明を申し上げます。案件につきましては、承認1件、議案1件、同意1件でございます。

承認第1号は、「北海道市町村総合事務組合規約」の制定並びに廃止について専決処分 いたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

議案第1号は、平成31年度一般会計予算で歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億9,293万円ということにしたいというものでございます。これは、維持補修計画に基づきまして、ごみ処理施設及びリサイクルセンターの運転管理費及び点検・補修工事等の精査をいたしました結果、人件費の上昇や諸物価の高騰、さらには溶融・焼却施設の高額部分の改修などによりまして、前年度当初予算を上回る経費となる見込みとなりまして、対前年比率で0.96%、金額では944万7,000円の増額となっております。

次に、同意第1号につきましては、根室町村等公平委員会委員の選任についてでございます。公平委員会委員は、現在3名でございますけれども、1名の方が平成31年3月31日で任期満了となりますことから、新たな方の選任について地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶並びに提出案件の概 要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎日程第5 承認第1号

○議長(松・政勝君) 日程第5 承認第1号専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

〇広域連合事務局長(佐藤 敏君) 承認第1号専決処分した事件の承認についての内容 を御説明いたします。

議案書の1ページ、別冊の議案資料でも1ページとなります。

このたびの専決処分につきましては、「北海道市町村総合事務組合規約」の制定並びに 廃止について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、報告し、 承認を求めるものです。

専決処分書及び規約の朗読は省略させていただき、内容を説明させていただきます。

本件は、当広域連合が加入しております「北海道市町村総合事務組合」からの依頼によるものでございます。

規約の制定及び廃止に事由といたしましては、「北海道市町村総合事務組合」は、共同処理する事務が団体によって異なるなどの「複合的一部事務組合」であり、この「複合的一部事務組合」は、地方自治法第285条の規定で、市町村及び特別区にしかこれを設けることができず、北海道が構成員となっている「石狩東部広域水道企業団」及び「石狩西部広域水道企業団」並びに、この2団体を構成員としている「北海道市町村職員退職手当組合」は、当該総合事務組合に加入できない一部事務組合であることから、早急に見直しを行うよう総務省から指摘を受けたことによるものです。

このため、適法化に向け、加入資格のない3団体を削除するとともに、その後の対策として事務の受託に関する条文を加えるなどした新たな規約を制定し、適法状態にない現規約を廃止しようとするものです。

また、新規約におきましては、字句の修正や平成29年度及び平成30年度中に構成団体の解散や名称等に変更があったものについても、あわせて削除または変更をしております。

規約の変更点につきましては、議案資料で御説明しますので、議案資料をお開きください。

新旧対照表です。表の右側が現規約、左側が新規約(案)となっております。

朱書で、下線の部分が変更点ですが、第5章「雑則」で第14条事務の受託「組合は地方自治法第292条の規定において、準用する同法第252条の14第1項の規定による事務の受託の申し出がなされたときは、これを受託することができる。」の1条を加え、総合事務組合に加入できない団体の事務を受託できることとしております。

第15条は、前条を加えたことにより繰り下げとなっております。

次に、別表について説明させていただきます。

最初に、別表第1 (2条関係)の表題の部分で「支庁名」を「管内」に改めております。

内容の部分では、石狩振興局管内でさきに申し上げました3団体を削除し、団体数も15団体から12団体に変更しております。

檜山振興局管内では、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合に、胆振振興局管内の西胆振消防組合を西胆振行政事務組合にそれぞれ変更し、十勝総合振興局管内の十勝環境複合事務組合を削除して、団体数も25団体から24団体に変更しております。

続きまして、資料の2ページをお開きください。

別表第2(第3条関係)の上段1の消防組織法関連では、西胆振消防事務組合を西胆振 行政事務組合に変更、9の地方公務員災害補償法関連では、(2条関係)と同じく北海道 市町村職員退職手当組合、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び十勝環 境複合事務組合を削除し、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合 に、西胆振消防組合を西胆振行政事務組合にそれぞれ変更しております。

なお、附則といたしまして、1項、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可のあった日から施行する。

2項、北海道市町村総合事務組合規約(平成7年3月7日市町村第1973号指令) は、廃止するとするものです。

本件は、説明の冒頭で申し上げましたとおり、適法性を欠く状態を是正しようとするもので、早急な対策を要することから、議会を招集する時間的な余裕がなく、平成31年2月4日付で専決処分したものでございます。

以上で、承認第1号の内容説明を終わらせていただきます。

○議長(松・政勝君) 承認第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) 討論を終わります。

これから、承認第1号専決処分した事件の承認についてを採決いたします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第1号

〇議長(松・政勝君) 日程第6 議案第1号平成31年度根室北部廃棄物処理広域連合 一般会計予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長(佐藤 敏君) 議案第1号平成31年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算の内容を御説明いたします。

別冊の一般会計予算書1ページをお開きください。

平成31年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算。

平成31年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,293万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算。

歳入です。

- 1款分担金及び負担金、1項で9億8,873万9,000円。
- 2款使用料及び手数料、1項、2項で12万8,000円。
- 3款繰越金、1項で1,000円。
- 4款諸収入、1項、2項で406万2,000円。

歳入合計で9億9,293万円とするものです。

3ページにお進みください。

歳出です。

- 1款議会費、1項で68万8,000円。
- 2款総務費、1項から3項で4,054万5,000円。
- 3款衛生費、1項で6億9,978万1,000円。
- 4款公債費、1項で2億4,891万6,000円。
- 5款予備費、1項で300万円。

歳出合計で9億9,293万円とするものです。

次に、歳入歳出予算事項別明細書で御説明させていただきますが、5ページの総括は省略をさせていただき、歳出から説明させていただきます。

9ページをお開きください。

3、歳出です。

款項の説明は省略させていただき、目の欄で説明させていただきます。

- 1款議会費、1項、1目議会費68万8,000円。
- 10ページをお開きください。

2款総務費、1項、1目一般管理費、12ページまでです、3,993万1,000円。 94万5,000円の増は、給与費及び職員給与負担金の増のほか、ソフトウエアのメーカーサポート期間が終了するために、パソコン1台とネットワーク端末3台の購入を予定しており、備品購入費の増が主なものとなっております。

13ページをお開きください。

2項、1目選挙管理委員会費9万2,000円。

3項、1目監査委員費52万2,000円。

続きまして、14ページをお開きください。

3款衛生費、1項、1目リサイクルセンター費、15ページの中段までです、5,33 6万7,000円。前年度比較で229万6,000円の増は、主に施設管理業務委託料の 増によるもので、労務単価の上昇が要因となっております

続きまして、15ページ下段へお進みください。

2目ごみ処理施設管理費、16ページまでです、6億4,641万4,000円。前年度比較で2,096万9,000円の増となっております。増額理由の主なものといたしましては、11節需用費では、単価等の上昇により燃料費で209万8,000円、高熱水費の電気料で403万5,000円の増額となっております。

続きまして、16ページをお開きください。

13節委託料の施設管理業務委託料で、リサイクルセンター同様、労務単価の上昇により440万円の増となっております。また、最も増額の大きな要因となっておりますのが、15節の工事請負費で1,847万8,000円の増となっております。その工事の内容といたしましては、溶融設備であります二次燃焼室のうち、損耗が特に著しい上部を1系統、2系統で2カ所、ガス冷却室の側壁部分を1カ所、計3カ所の耐火物補修工事を計画していることによるものです。

なお、そのほかの工事といたしましては、ごみ受入設備でクレーンの点検整備、ごみ破砕機の歯の交換、溶融物処理設備のコンベヤ整備、電源設備・監視制御設備の点検整備などを予定しております。

17ページにお進みください。

4款交際費、1項、1目元金2億4,065万1,000円で、1,036万3,000円の減。

2目利子826万5,000円で439万4,000円の減。

交際費合計で1,475万7,000円の減は、リサイクルセンター整備事業に伴う起債の内、平成15年度分が平成30年度で償還が完了することによるものです。

5款予備費、1項、1目予備費300万円で、増減はございません。

次に、歳入について御説明いたします。 7ページまでお戻りください。

2、歳入です。

歳入につきましても、目の欄で御説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項、1目関係町負担金9億8,873万9,000円。前年度

と比較いたしまして948万円の増です。関係町ごとの負担額については、説明欄のとおりとなっております。

2款使用料及び手数料、1項、1目衛生使用料7万8,000円。

2項、1目衛生手数料5万円で、ともに前年度からの増減はございません。

8ページをお開きください。

3款繰越金、1項、1目繰越金1,000円で、前年度同額です。

4款諸収入、1項、1目預金利子1万円。

2項、1目資源物売払等収入251万2,000円で4万9,000円の減は、トレー・発泡スチロールの売却単価が実勢で値下がりしており、前年度は1キログラム当たり10円で積算しておりましたが、平成31年度は5円で積算したことが主な要因となっております。

2目雑入154万円、1万6,000円の増は、嘱託職員及び臨時職員が加入しております保険料率の変更によるものです。

次に19ページをお開きください。給与費明細書です。

1、特別職です。

議員、監査委員、選挙管理委員会委員の報酬となります。職員数は、議員16人、その他の特別職として監査委員2人と選挙管理委員会委員4人で6人、計22人。報酬は議員32万円、その他の特別職17万6,000円、計49万6000円で職員数、報酬ともに増減はありません。

20ページをお開きください。

2、一般職です。

(1) の総括の下段、比較の欄で説明させていただきます。

職員数に増減はありません。給与費の給料で18万6,000円の増、職員手当で13万5,000円の増、給与費計で32万1,000円の増、共済費で8万1,000円の増、合計で40万2,000円の増となるものです。

下段の職員手当の内訳、また 2 1 ページ上段の(2)給料及び職員手当の増減額の明細及び 2 1 ページ下段から 2 3 ページの(3)給料及び職員手当の状況につきましては、説明を省略させていただきます。

24ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

表の右側の部分、平成31年度中、増減見込み額の欄で御説明いたします。

平成31年度中、起債見込みはございません。

平成31年度中、元金償還見込み額は、リサイクルセンター整備事業で74万2,000円、ごみ処理施設整備事業で2億3,990万9,000円、合計で2億4,065万1,000円となる見込みです。

次に、1番右側の欄、平成31年度末現在高見込み額では、リサイクルセンター整備事業は償還を完了し、ありません。

ごみ処理施設整備事業で2億8,098万円で、合計でも2億8,098万円となる見込みです。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

○議長(松・政勝君) 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行いま

す。

質疑に入ります。ございませんか。

13番、松村議員。

〇13番(松村康弘君) 歳出の15ページ、ごみ処理施設管理費で、特に16ページの 工事請負費、施設点検補修工事費に関連する質問をさせていただきます。

この3月の定例議会で中標津町は、ごみの収集袋の値上げを議論する予定でございます。伺いますところによりますと、その主たる原因が、このごみ処理施設の補修工事の費用の増によるものだということでございまして、これに関しましては、この施設ができましたときに内部を、随分前でございますけれども、視察させていただきまして、私は本業が配管の仕事を伴っておりますので、役物と申しまして、配管をこういうふうにねじったような溶接をする部品というのをたくさん見ました。これらの部分が材質が鋼管であれば、極めて短い間に腐食して穴が開いてしまう。この辺の負担がすごく大きくなるプラントではなかろうかと思ったことがありまして、この議会においても、そのことを指摘した事実がございます。

今般、このような形で1,847万とかという部分が前年よりもさらにふえてくるということを鑑みまして、幾つか質問というか提案でございますけれども、ぜひ、広域連合長にお聞きいただきたいという部分でございます。

基本的には、現在、プラントを建設した会社がそのまま施設点検補修工事を受注していると思いますけれども、ぜひ、これに地元の別海町の鉄工所とか、それから設備屋とか、広域的に言えば機械店とか、そういうお店に参加してもらって、比率はすごく小さくてもいいのですけれども、共同企業体的なものをつくって、そこでこの工事に参加してもらうことが組織として自立性を持たせる。基本的には工事ですから、単品発注であれば、競争原理が働くわけですけれども、それが極めて働きづらい現状の中にあっては、受注する企業の中に地元の勢力が入っていて、いかにその指数を抑える、長くもたせるみたいな視点の活動を期待することができるような気がいたしております。ぜひ、御検討いただけないものかと思っております。

それから、広域連合長の説明の中にも、今の説明の中にも、ガス化溶融炉そのものが非常に今回、耐火補修の部分でお金を食うという話でございますけれども。交際費のほうはもうあと1年でなくなるということで、大規模改修みたいなことも議論にのってくるかと思います。

私たち中標津の議員は、釧路市のガス化溶融炉を視察したことがございます。同時期の製品で、規模もほぼ同じぐらいで、コストも同じぐらいでございました。しかし、そこでは発電機能を有しております。起こした電気は、もちろんそのプラントの運用に貢献すると思いますけれども、それよりもひょっとすると、そのガス化溶融炉のガス冷却室とか、そういうところにおける温度を下げる働きをしているかもしれない。この辺は、大変重要な視点で、この1社のメーカーに今後もずっと依存していくのか。別の考え方とか、プラントの運用に係る大きな視点の中で、別のメーカーに入れかえたほうがいいのではないか、あえて言葉がちょっと過ぎるかもしれませんけれども、そのぐらいの視点で今般、これからの運用について留意していただけたらなと思うところでございます。

例えば、そのほかいろいろな工事を行われた後に、いろいろな部品を外されるわけですけれども、それを全部廃品回収に回すのではなくて、持っていることが、それが次同じ物をつくるときとか、もしくは、主に配管とかダクトとか歯車、チェーン、それから送風

機、ポンプ、モーター、このようなもので構成されているわけですけれども、それぞれをメーカーから部品を買ってくるのではなくて、地元から調達する、機械店から調達すると。場合によっては、ベアリングなんかは半値の場合もあります。そのベアリングが、メーカーが供給できないと言ったら、モーターを丸ごと取りかえることになるわけですけれども、そういうことに細かい配慮が、どうしてもこれから求められるのではなかろうかと、こう思うところでございます。

最後なのでございますけれども、今般の予算のお話を聞いておりますと、灯油代は上がって200何十万、電気代も400何十万、プラスチックのほうは買い取り価格が下がっているというようなお話でございますけれども。ガス化溶融炉でございますから、プラスチックはもともと溶けるわけでございまして。汚れたプラスチックの割合を大幅にふやすことによって、ひょっとしたら灯油の消費量を大幅に減らすことができるかもしれない。そのようなことの研究、ほかにも中標津町は、その生ごみの含水量を落とすために随分さまざまな努力をしておりますけれども、結果として、ごみが排出量が減れば減るほど、1単位当たりの処理料金というのは上がってくるという、こういう現実にあるわけでありまして、そういう意味では、ぜひ広域連合自体として地域住民に協力を求めるような、広域連合がしている努力についての説明とか、そのような広報をなさる時期ではないかと、このようにも考えるわけでもございますけれども。

立て続けに申し上げておりまして、なかなかお答えをいただくのは大変かと思いますけれども、所感で結構でございますので、お聞かせいただければと思います。

○議長(松・政勝君) 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休憩 午後 2時04分 再開

○議長(松・政勝君) 会議を再開いたします。 事務管理者。

以上です。

○事務管理者(佐藤次春君) それでは、ただいまの松村議員の質問にお答えいたします。

4点ほどあったかと思いますけれども、順番にお答えしたいと思います。

まず、プラントをつくった会社が維持管理、あるいは補修も行っているのではないかということですけれども。そのとおりでございまして、御意見のありましたような地元の企業も含めて、JVによって管理をしていくというようなことについては、今後しっかり検討をしていきたいというふうに思います。

それと、ガス化溶融炉によります施設ですので、大規模改修が必要になってきているのではないかということですが、これは補修計画、5カ年計画を定めまして、各四町の皆さんとも協議をしながら、計画に基づいて補修を進めておりますけれども、いずれにしましても、先ほど予算の中でもちょっと申し上げましたが、人件費ですとか諸経費の値上がりによって、毎年計画していたものをやろうとするとすると維持費がかさんでいるというのが現状でありまして、大きく今までの5カ年計画を超えるような内容にはなっていないのですけれども、少しずつ工事費がかさんでいるというのも事実であります。

発電機能を高めるために温度を下げる、そのようなメリットもあるのではないかという 指摘ですけれども、このことにつきましても、これは釧路の施設のことを例に話をされて いましたけれども、確かにそういう施設もあるということも聞いておりますが、平成33 年ごろをめどに、先ほど御指摘のあったとおり施設の建設改良に伴う起債の償還も完了するという年度を目指して、少し機能診断をしていく必要があるのではないかと考えております。このことにつきましては、関係町とも十分協議をしながら、いつが適切かということを判断していきたいというふうに考えておりますけれども、これ以上大きな補改修につながらないうちに、次の施設整備についてしっかり判断していく必要があるだろうと。

松村議員のお話にもありましたように、建設した当時は、いろいろな地域で同じような施設を一遍に整備をしていたというのがあります。したがいまして、同じような時期にまた大きな改築等が予定されるのではないかということが想像されますので、仮に国の補助を導入して整備するにしても、やはり少しそういう道内あるいは道外の先進的な施設の状況も確認しながら、計画的に進めていく必要があるというふうに認識をしております。

それから、いろいろ補改修の中で、取り外した部品をまた再利用するような地元との連携もできるような可能性はあるのではないかという御指摘ですけれども、そのことにつきましても、いいなりになってやっているわけではありませんけれども、いろいろ業者のほうから提案を受けたものを協議をしながら、再利用についても検討しておりますけれども、そのことにつきましては、さらに検討させていただきたいというふうに思います。

それから、燃やすものの中のプラスチックをふやすことにより、燃料経費の節減にもつ ながるのではないかという御質問と思いますけれども。例えば、予算の中にも出てきます けれども、農家の方が使っております廃ラップ、これらについても非常に火力が高いの で、もう少し焼却すべきではないかというようなことで、いろいろ検討したこともありま すけれども、切断をしたり、あるいはそれを投入したときの温度上昇のいろいろな試験を てみた結果、余りそういう高温になるプラスチックを燃やすと逆に耐火物にいろいろな悪 影響が出るのではないかというようなこともありまして、現在のところは、農ラップの大 量な焼却ということは、難しいというふうに考えております。そのほかのプラスチックで 言いますと割と、プラスチックの種類にもよると思うのですが、いわゆる燃やせるごみと して燃やすプラスチックで言いますと、割と火力は高くならないということが言われてお りまして。逆に、ぼやっとすぐに燃え尽きてしまうというようなこともあります。ごみの 内容につきましては、今、リサイクルできるものはリサイクルするという流れがあります ので、各町におきましても、プラあるいはペットボトルについては、再利用と。その中 で、燃やすことができないプラスチックもありますけれども、それらについて、今後、広 域連合施設で処理することが可能なのかどうかも含めて、プラスチックのことについて は、引き続き検討していく必要があるというふうに考えております。

的確な回答になっているかどうかあれなのですが、以上で、私からの回答といたしたい と思います。

○議長(松·政勝君) 13番、松村議員。

○13番(松村康弘君) ただいまの御説明、それなりに納得がいっておりますけれども、一番最後の部分なのですが、いわゆるこの施設、プラントの運用にかかわる主体として、4町の町民に直接的に広報をするという目線、これがこれから求められてくるし、運営しているスタッフの側もこれによる緊張感とかそういうことも出てくるのではないかという指摘をしたいと思いましたけれども、これについてはいかがなものでございましょうか。

〇議長(松·政勝君) 事務管理者。

○事務管理者(佐藤次春君) 大変申しわけありません、漏れておりましたけれども、ご

みの排出の量あるいは排出される内容について、いろいろ4町で協議をしておりますので、例えば、広域連合にこのような適切でないごみが搬入されているというようなことにつきましては、4町の担当者会議を開催しまして、それは広域連合としては、どこから搬入されてきているのかというのは、大体わかっておりますので、しっかりと各町で対応してほしいということで協議をしておりますけれども、広域連合としてそういう排出物のことについて、独自にPRとかをしている、啓発をしているということは今まではありません。基本的には4町において、各町でそれぞれいろいろなごみの内容も違うものですから、各町においてしっかりと対応してほしい、4町においては、そういうことで申し合わせを行っております。

ただ、どれぐらいのものを、どのようなものをリサイクルに回すかというのは、各町のまたいろいろな取り組みもありますので、先ほどの質問にありましたように、中標津町において、ごみ手数料の値上げというようなことも新聞等で見ておりますけれども、それぞれ、ごみの減量に向けた取り組みをしながら、それとどちらが経済的に有効なのかというようなことも各町において検討していただければなということで、これまでも協議をしておりますし、今後も各町のそれぞれの考え方もあるというふうに思っております。引き続き、広域連合としましても、そういうことをしっかりと機会があるごとに協議をしていきたいというふうに思います。

○議長(松・政勝君) 13番、松村議員、よろしいでしょうか。 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) 討論を終わります。

これから、議案第1号平成31年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 同意第1号

○議長(松・政勝君) 日程第7 同意第1号根室町村等公平委員会委員の選任について を議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合長。

〇広域連合長(曽根興三君) 同意第1号根室町村等公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める ものでございます。

根室町村等公平委員会につきましては、管内で共同設置しておりまして、委員の選挙に

つきましては、関係町で協議して選出をすることになっております。

このたび、渡辺好之さんが本年3月31日で任期満了となりますことから、新たに大形幸男さんを根室町村等公平委員会委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間でございます。

大形さんは、標津郡中標津町東5条南8丁目1番地6にお住まいで、昭和26年10月12日に生まれの満67歳でございます。主な経歴を申し上げますと、昭和49年3月に駒沢大学経済学部を卒業され、同年4月から平成24年3月まで中標津長役場に奉職され、その間、保健介護課長、建設水道部長、総務部長などを歴任されております。平成24年4月から社会福祉法人中標津有隣福祉会理事、平成30年7月からは同会の建設推進室長を務められております。

大形さんは、人格、識見ともに大変すぐれた方でございますので、ぜひとも御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(松・政勝君) 同意第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) 討論終わります。

これから、同意第1号根室町村等公平委員会委員の選任についてを採決いたします。 本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松・政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎閉会宣告

〇議長(松・政勝君) 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。 広域連合長、挨拶。

〇広域連合長(曽根興三君) 本日提案させていただきました承認1件、議案1件、同意 1件につきましては、速やかに御審議・御決定をいただきまして、厚く御礼を申し上げま す。

ごみ処理施設、リサイクルセンターの運営に当たりまして、厳しい財政状況の中ではございますけれども、関係各町と一層緊密な連携を図りながら安全で適正な運転・維持管理を行い、施設の長寿命化及び経費の削減に引き続き努めてまいります。

今後とも特段の御理解と、また議員各位の御意見等を賜りまして、しっかりとした運営 を努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただき、御協力を賜りますようお 願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長(松・政勝君) 以上をもって終わります。

どうも御苦労さまでございました。

閉会 午後2時21分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

広域連合議会議長

議員

議員